

第5回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会 会議要録	
1 日時	平成20年10月31日(金) 午後3時から午後5時まで
2 場所	練馬区役所本庁舎5階庁議室
3 出席者	(委員10名)宮崎座長、吉賀副座長、飛田委員、村松委員、松口委員、津島委員、岸委員、佐々木委員、小俣委員、前田委員 (区幹事職員2名)福祉部長、高齢社会対策課長
4 傍聴者	2名
5 議題	1 検討会報告書(案)について…【資料1】
6 配布資料	1 【資料1】 練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会報告書(案) 2 【資料2】 第4回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会会議要録
7 事務局	健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課管理係 TEL:3993-1111(代表)

■ 会議の概要

(座長)

それでは、第5回練馬区高齢社会における敬老館のあり方検討会を開催する。

本日が最終回である。本日も委員の皆様には活発な議論と積極的な参加をお願いする。

案件に入る前に、事務局から、本日の委員の出席状況について報告をお願いする。

(事務局)

本日は吉賀副座長が遅参との連絡をいただいている。

(座長)

まず、本日の案件だが、この検討会の報告書(案)についてのみである。

2時間という限られた時間であるので、報告書(案)のすべての事項について議論したいので協力をよろしくお願いしたい。

1 検討会報告書(案)について

(座長)

では、この検討会報告書(案)についてだが、この検討会の設置規定では、これまでの検討結果を区長に報告することになっており、この資料がその報告書(案)である。

それでは、まず検討会の報告書(案)について、区から説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料1】について説明。

(座長)

高齢社会対策課長から、報告書(案)の構成などについての説明があった。本日の進め方だが、報告書(案)の項目ごとに区から説明し、皆様から意見をいただきたい。

では、1の敬老館を取り巻く状況について、区から説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料1】の[1]敬老館を取り巻く状況について説明。

(座長)

今の説明について、何か質問はあるか。

(委員)

他区ではどのような名称変更をしているのか。

(高齢社会対策課長)

もちろん敬老館のままのところもある。ゆうゆう館、ことぶきの家、広場館、憩いの家、ふれあい館、くつろぎの家などいろいろ工夫を凝らしている。

(委員)

色々の名前な名称があるようだが、結局、高齢者の集まる会館だと認識できない場合もあるので、私は、「敬老館」という名称は悪くないと思う。

(高齢社会対策課長)

敬老館の名称については、[2]の提言意見についての11で検討していただく。これから1項目ずつ説明し、意見を伺うので、よろしく願いしたい。

(委員)

敬老館の廃止や業務委託とあるが、敬老館の廃止というのは、現在の敬老館を廃止するという意味なのか。

(高齢社会対策課長)

敬老館を廃止するということである。60歳以上の方が利用する敬老館ではなく、年齢制限を設けない区民施設に変えた区もあるということである。練馬がそうするのではなく、他区の動向である。

(委員)

[1]敬老館を取り巻く状況の3、高齢者を取り巻く環境の変化について伺う。高齢者の約8割を占める元気な高齢者とあるが、この8割は練馬区健康保険などを一切使用していないという意味なのか。この元気な8割というのは、どのくらいの方を元気高齢者としているのか。

(高齢社会対策課長)

昨年、高齢者基礎調査を実施した。その中でアンケートをとり、8割の方が自立した生活ができ
ており、一人で買い物や交通機関に乗って出かけるというように自由に活動ができるということ
ある。

(座長)

それでは、[2]提言・意見等についての1、利用対象者について、説明を高齢社会対策課長に
願います。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての1、利用対象者について説明。

(委員)

この方向性の2番目の「軽度の要介護認定の方でも利用できる敬老館とすることが望ましい」と
あるが、「軽度でない方」というのは、どういった基準で考えればよいか。

(高齢社会対策課長)

ここでは「軽度」という表現しかしていない。これは、使える人は使っていただきたいということ
である。例えば、一律に、要介護1以上はだめだということではない。当然、利用者が利用して
いる中で介護度が上がってくるということもある。今まで認定を受けていなかったが、要介護認定を受
けるようになった途端に、敬老館が利用できないということがないよう、使える限り使っていただ
くという趣旨である。そういった議論を検討会で行っていただいたと思っている。

(委員)

さらに踏み込んだ意見としては、例えば施設の器具などを基本的に自立して使える、お風呂が
自立して入れるなど、介助なくして施設を利用することができるという解釈でよろしいか。

(高齢社会対策課長)

実際に施設を運営されている側としては、とても大事なことだと思う。介助者を敬老館で用意で
きる職員体制になっていないため、一人で動けることや一人で館を利用できることは必要なことだ

と思う。

ただ、方向としては、これまでの議論の中では要介護認定の人を排除しないというのが結論であったので、このような記載になっている。これを受けて区としてどのような基準にするのかを今後詰めていかなければならないと考えている。

(委員)

身体的に足が悪いなどは、すぐ目に見える分には皆さん介助できると思うが、認知症の初期の方は、良いときと悪いときがあるので、対応は難しい点があると思う。結局、専門家がいるわけではないので、敬老館を利用している人たちがお互いにその人たちを支えあうしかないと思っている。

(座長)

続いて、2番目の利用方法について、区から説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての2、利用方法について説明。

(委員)

初めて利用証を申請しに来た人が、2度、3度敬老館に足を運んでいるかという、20%ぐらいしか来ていない。なぜ、申請して利用証をもらったのに来なくなったのを考えた。

敬老館には「区立敬老館利用申請書」がある。この中に、色々と記入欄があるが、趣味の欄がない。

私は、偶然新しく敬老館を利用するために来た人に接したのだが、その人はただ立っただけだった。職員は館内を案内し、「どうぞ、ごゆっくり楽しんでいってください」といって、そのままその人を置いて行ってしまった。置いていかれたその人は、馴染めずにいて、「あなたの趣味は何ですか」と質問したら「将棋が趣味です」と言うので、将棋をやっているところへ連れて行った。

私は、将棋をしている人に「この人が新しく来ましたので、」と紹介したら、大変喜んでくれた。このようなことを、職員がやってくれば、2度、3度とまた来てくれるのではないかと思う。

私は三原台敬老館を利用しているが、8割の人が再来していない。利用券の発行枚数ばかりが

増えている。申請書に趣味の欄を作り、職員はその趣味のところを見て、その場所に案内する。その場所の利用者に、「この人を仲間に入れてあげてください」と言えば、その人も利用しやすいのではないかと感じている。

(高齢社会対策課長)

貴重な現場のご意見をいただいた。今の話のように、職員が施設を案内するだけではなく、興味のあることをお聞きして、その場所までご案内するということが必要なのだろうと思う。それができていないことが問題だと思う。

今回の検討の中でも職員体制についてあげている。後ほど出てくるが、その中で職員の専門性の向上が必要であり、前回の検討会でコーディネーターの役割を担える人材を確保するという話があった。まさに、人と人をつなぐという意味で、新しく来られた方と既に利用されている方とつないでいくというのを職員が役割として担っていかなければならないと考えている。

報告書の後ほどの項目の中で検討いただきたいと思う。

(委員)

私は、職員もちろんそうだが、利用者が、そういった役目をできればいいと思う。当番までいなくても、何人かの方が新しく来た方に説明してあげられればいいと思う。

(委員)

同意見である。私は南田中敬老館を利用しているが、協力委員を利用者で作っている。新しい利用者がくると必ず玄関で職員が興味のあることを伺う。そうすると、その場所に必ず案内をするというシステムをつくり上げている。

新しい方が来ても非常にスムーズに、囲碁をやる方には、「どのぐらいの力がありますか」と聞き、その方の力に応じて「では、この方と対局してください。」とご案内してとても喜ばれている。

(座長)

続いて3の団体利用についてである。区から説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての3、団体利用について説明。

(委員)

個人利用でなくても、日曜日に開館してほしいという希望がある。

(高齢社会対策課長)

次のページの4、開館時間・休館日・夜間利用の中で意見を伺うので、再度発言をお願いしたい。

(委員)

私は主に団体利用で利用しているが、敬老館に迷惑をかけないように十分配慮してやっている
ので、問題ないと思う。

(委員)

ある敬老館に土曜日に行ったところ、娯楽室で6卓を使いマーじゃんをしていた。全員で24名
になるが、団体なのか。個人で募っているような感じも受けた。娯楽室にマッサージ器具も置いて
あるので、個人利用者が使い勝手が悪い。それで団体利用の木曜日だと9時から午後2時までと
いうことになっているが、4時半ごろまで1日使っているようだった。

団体利用としての時間枠でやっているのか、完全に個人としての利用で、それを許可をしている
のか、その点をお尋ねしたい。

(高齢社会対策課長)

団体利用を申請して、使っていれば、これは団体利用となる。

敬老館は、同じ人が利用されるということが多いようなので、例えばカラオケでも、任意の団体が
自由に使える時間を自分たちで使っている場合もある。これは団体利用として使っているわけ
ではなく、申請もしていない。けれども、新しい人が入ってきたときに、それを排除するのであれば、
これは問題である。団体利用ならいいが、個人利用の時間に団体が占有してしまっておかしい
ことになる。

ただ、その人たちが入ってきた人にどうぞと言って同じように進めていくのであれば、これは自主

的な運営になる。今回の事例の状況はよくわからないが、単純に、事務的に言ってしまうと、団体の利用申請が出ていれば団体利用であり、そうでなければ個人利用である。個人利用でも、時として同じ人がずっと使っている場合には、あたかも団体利用のように見えてしまうという実態も、今まで伺った話の中であったと感じている。

(委員)

確かにたくさん来られた方が目的としては非常に賑々しくなるので、よろしいかと思う。例えばマーじゃんを4卓に規制するような考えはあるか。

また、出来る人数以上に人が増えたら、別の敬老館では2回ゲームが終了したら、その人は待つというルールを設けて、より多くの方が遊んで帰られるというような考えを思いついてやっている。その点はいかがか。

(高齢社会対策課長)

それぞれの館の運営の仕方だと考えている。独自のルールの話が出たが、工夫して皆さんで使っていただくというのが1つの考え方だと思う。例えば、敬老館の事業として、その日は半日マーじゃんの日にするという使い方があると思う。ただ、自由に使える時間に必要以上というか、全体の中でバランスが崩れるぐらいの数のマーじゃん卓を囲むというのは、運営上、問題があると思っている。

(委員)

区別がつかない活動がある。団体活動でマーじゃんを午前中借りた。2時で終わって午後からは個人利用だと言っても、引き続き個人利用でマーじゃんをやっているということだろうと思う。その辺りをどう仕分けるかという、館の利用状況に応じてとなり、その館が、どのように仕分けていくのかという課題になると思う。

そのような活動が実際にある。個人利用でほとんど毎日のように使っている活動で、特に囲碁や将棋、マーじゃんは、団体活動と個人利用の区別がなかなか難しい。それは私たちも実際のところ経験しているところで、何らかの方策を立てないといけないと思っている。

(座長)

続いて4の開館時間・休館日・夜間利用についてである。区から説明を高齢社会対策課長にお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての4、開館時間・休館日・夜間利用について説明

(委員)

先ほどの津島委員の話だと、日曜日に行く場所がない人もいるので日曜日を開館するとなると個人利用が出来るようにしてほしいということになる。案では団体に限りとなっているが、いかがか。

(委員)

私の聞いている限りでは、日曜日に行き場がないので開けてほしいというのは、個人利用の方が多い。私が普段行っている敬老館の傾向としては、もちろん個人利用が優先で団体利用はなかなか難しい。木曜日だけの団体利用では、利用希望団体が多いので、月に1回も利用できるかできないかという状態である。

個人の方が優先なので、カラオケは毎日同じ方が来て歌っている。その場で何かしたくてもうるさくて出来ない状況である。編み物などは同じ場所でしているが、個人優先であると感じている。個人利用のカラオケの方が、一番優先されているのではないかと考えている。

話し合いや何か別々の活動を広い娛樂室で、分けて使ってもいいのではないかと思う。カラオケの方ばかり使っているような感じを、私はその館では受けた。

(高齢社会対策課長)

記載の整合性がとれていないという部分があったので、訂正させていただきたい。

【方向性】の(2)で「祝日は開館する」となっており、(3)で「祝日を団体利用にする」となると、これは矛盾してしまう。祝日については個人利用として開館する。夜間や日曜日については団体利用で活用すると再整理をさせていただきたい。そうすると棲み分けが出来て、週1回、日曜日は個

人利用を休むが、そのかわり祝日に個人利用が出来ることになる。内容的には、週7日あれば必ず6日間は個人利用が出来るということで整理をさせていただきたい。

(座長)

続いて5の主な施設・設備についてである。区から説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての4、主な施設・設備について説明。

(委員)

最近、マージャンが、流行のように、どこの館でも行っているようだが、部屋がない。結局兼用になってしまうということがあるが、マージャンの部屋を新しくというのは非常に難しいので、区としてはどのように考えているか。

(高齢社会対策課長)

マージャンは、最近非常に流行っている。利用者も非常に多く、ある館ではもういっぱいになって出来ないから、別の館に行っている方も多いと伺っている。ここ1年足らずの間に急速に流行っている。

先がけになったのがデイサービスでの実施である。それが敬老館に移ってきて、敬老館で今流行ってきているということだと思う。敬老館で流行り出したのも1年足らずの間であるので、色々と問題も起こりつつあるというのは聞いている。それは今後、検討していく。各館の事情によって違い、なかなか制限が難しい。高齢者は制限されるのを非常に嫌う。例えばマージャン卓が5台あれば、待つことなく利用できるが、他の利用者が利用できないから3台にしてくださいとなると、2台分の8人の方が利用出来なくなり、とんでもないと言われてしまう。

カラオケも同じである。制限をかけると、苦情になるので、各施設の中できちんと利用者と合意をとって一定のルールを定めていかなければならない。マージャンについては、まだその検討に着手する手前である。

(座長)

続いて6の事業実施についてである。区から説明をお願いする。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての6、事業実施について説明。

(委員)

先日、敬老館に朝行ったら、館の職員がストレッチ体操を指導していて、私も一緒に体操した。これはいいことだなと、思った。個人的に他のストレッチ体操に2か所通っているが、これは、いいことだと思ったので、ぜひ続けていただきたい。

(委員)

今、地域の人材活用という中で、団体利用と色々なつながりがあると思う。私は認知症予防推進員の会の立場として、こういった場所を利用する際の壁になっているのは、年齢制限であると思う。60歳以下の人も一緒に活動している。高齢者に対して何らかの活動しているグループやそういった人たちに場所の提供をしていただき、人材を活用してほしい。敬老館の団体利用の時間でもいいので、そういった時間を開けて使えるようにしていただくと、お互いに知り合いになれるし、地域での活動にも入っていきやすくなるのではないかと感じている。現状では60歳以下の人は利用出来ないで、そういったグループに対しての対応をお願いしたい。

(高齢社会対策課長)

前々からグループの活動の場ということで意見いただいているところだが、現状の敬老館では、高齢者の方の団体利用も個人利用の制限につながるということで、木曜日の午前中しかできないという状況である。その中に若い方の団体利用というのは、現実的には難しいだろうと思う。

夜間もしくは日曜日の時間帯を使っただくことで、敬老館と多少連携ができてくる部分があると期待している。また、講師の方はいくら若くても結構であるから、例えば認知症予防のセミナーをやりますということで、敬老館で活躍していただく。この場面ではその講師の方が例えば20歳であろうが30歳であろうが何ら問題はないので、グループとして、そういった活動に入っていっていただければと考えている。

(委員)

現在でも、そういった形で若い方は活動している。活動する方たちを育てるといえるか、勉強する場が今各地区になくて、どこで練習したらいいのだろうと困っている状況である。夜間や日曜日の時間開けられればと言うことでお願いできればと思う。

(委員)

いきがいデイサービスを実施している私たちが、地域の人材活用として、そういう方たちの紹介をできるようになっていければと思っている。皆さん、70歳、80歳の方でも講師として小学校に行っていており、同じようにいきがいデイサービスで色々と指導して下さる方もいるので、いろいろな意味で人材についてお互いが情報を持っていたらいいと思っている。

それから、区の事業と連携で、食のほっとサロンが先ほど話に出たが、私たちはいきがいデイサービスで、「みんなで作り、みんなで食べる」ということを実施している。みんなで作ったら好評で、それを、仲間で食べるということが、皆さんに喜ばれてどんどん参加されている。残念なことに敬老館には小さい調理室や食堂がない。これから、団塊の世代の方たちも地域に帰り、そこに参加される方がもっと多くなるためには、共につくって、共に食べるということがいいと思う。将来、敬老館に、地区区民館ほど立派でなくても小さな調理室を作る予定はあるか。

(高齢社会対策課長)

将来、調理室を作るかどうかというのはわからない。高齢者センターにはある。例えば、地区区民館であればお風呂が1つしかないなど、いろいろな長所短所があると考えている。

敬老館の中に、そういう調理室が必要であれば調理室を大規模改修のときに作ればいいのだが、そのときにどこかを減らさないと作ることは出来ない。大規模改修のときに基本的に面積は減る。これは、エレベーターをつけことやバリアフリーの構造にしないといけないためである。エレベーターをつければエレベーター分の面積が当然狭くなる。

恐らく、改修後の敬老館をご存じの方は多少小さく、また狭くなったなという印象を受けていると思う。そういった中で、どういったものが敬老館に必要なのかということ、意見を伺いながら、大規

模改修をしていくことを考えている。

(委員)

南田中敬老館には小さな調理設備がある部屋があり、調理が楽しめる。いきがいデイサービスでは、管理栄養士と栄養士が携わって実施している。

先ほど来からマージャンの話が出たので、マージャンの部屋を作ることと調理室とどっちがいいのかと、聞きながら考えていた。マージャンは、私ども実施していないが、いきがいデイサービスの他の事業者で、実施しているところがある。初めは良かったが、だんだん利用者同士でトラブルを抱えるということが現実起きている。なければ何も起こらなかったものが、あったために、後に禍根を残すような心理的なトラブルもあると、実際聞いている。マージャンの「カチッ」という音だけでも寒気がするという方もいたので、好き嫌いがあると思って聞いていた。

マージャンは好き嫌いあると思うのだが、食べることは皆さん好きだと思う。何か好きなものを1つでも調理できるような、小さな電気調理器があるといいと思った。

これからの敬老館を、それぞれの館で考えていくときに、ぜひ共に楽しめる調理設備を入れていただきたいと思って聞いていた。

(委員)

スペースがなかなかないと思う。館にもよるが、なかなか難しいと思う。

(委員)

油のにおいが嫌だという人もいるので、やはり難しいと思う。

(座長)

続いて、7の他の高齢者施設との関連である。説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての7、他の高齢者施設との関連について説明。

(委員)

これは行政システムになるが、高齢者センターや敬老館、地区区民館等高齢者施設の窓口の

一本化の考え方は、区はないのか。

高齢者センターや敬老館、地区区民館も同じ畑だと思う。同じ畑の中で統一した動きが出来る方が効果的で効率的だと思う。これは、実際に運営している私たちになると、担当窓口が複数あり、それぞれに連絡が必要という不都合さを感じている。「高齢者福祉」という大枠の中で一体的な運営をしていくというシステムになることは考えられないか。

(高齢社会対策課長)

現在の課題と考えている。昭和45年に敬老館が初めて出来て、それから一定の期間、敬老館と児童館の併設し、敬老館を建てていった。本来であれば、配置上、敬老館をもう少し建てなくてはいけないという必要があったが、途中で、地区区民館をもって埋めていくことを区で考え出した。それ以降は敬老館を建てないということで今日まで来ている。地区区民館条例では敬老館事業を実施するとうたわれている。従って、地区区民館では敬老館事業をやっており、また、厚生文化会館も同じである。

今回、最終的には手直しすることになるかもしれないが、敬老館条例に敬老館事業を明確にするとその影響が地区区民館にも厚生文化会館にも出てくる。そういう中で、運営体制をどうするのかは、もう少し時間がかかると思っている。歴史的にコミュニティ施設として地区区民館ができてきたという経過がある。これをどうやって一本化していくのかというのは、これから条例等改正が必要ならば改正して、その後、また運営体制については検討をしていくと思う。もう少し時間がかかると考えている。

(委員)

同じように、介護予防事業は在宅支援課があつて、そこから依頼されて、色々な、いきがい事業等が来るわけだが、これもまた窓口が違う。窓口が違えば方針や考え方が違うので、現場は苦慮する部分がある。そういった中での大枠の考え方の統一を、出来ればしていただきたいと思う。

もし、地区区民館も含めた統合的な考え方がるのであれば、介護予防事業も含めて考えていただいた方がいいのではないかと考えている。

(高齢社会対策課長)

介護予防を進めていく実際の場合というのは、区役所の本庁舎の中ではない。現場に出ていってという構造は変わらない。現場は区役所の中の、例えば保健所の事業やその他いろいろなものを受けとめざるを得ない。高齢者だからそれを全部1つの課にまとめるというのは、なかなか難しい。そのような状況の中でも、今の不都合な部分であり、1つにした方がいいといったことは認識しているので、今後検討していきたいと考えている。

(座長)

続いて、8の今後の方向性についてである。説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての8、今後の方向性について説明。

(委員)

団塊世代の魅力ある施設とは、どのような施設か。私たちの子供が団塊世代だが、色々と多様化しており、どういうことに魅力があると感じるのか、私にはわからない。60代の皆さんは、いかがか。どういうことが魅力あると思われるのか。

(委員)

この「団塊の世代を始めとする60代」は、今活躍している人たちが大部分なのだろうと思う。そういった方は、今までの趣味などの延長線で、ご自分でまだ活動できると思う。しかし、体調を崩すなどして、60歳代でも、余り遠くに行けないような方が敬老館に来ることが出来るように、利用対象者を60歳からにすることは大事だと思った。60歳前後で病気になったり、亡くなる方もいる。もし幸いにして亡くならないで、病気を抱えながらも生きられるのであれば、そういった方たちが、近所の敬老館に行き、利用できるのではないかと思い、利用対象者の60歳という部分は崩さないでほしいと思った。魅力ある施設にこだわらなくても、よろしいのではないかと思う。

(委員)

話は少し違うが、私の所属している老人クラブでも人が減る傾向にあり、60歳代の方に参加して

もらいたいと考えている。老人クラブでは、旅行などには割合に興味があり、参加される方が多い。敬老館で何に魅力があるのだろうと考えている。

(委員)

地区区民館では、ハイキング等実施しているようである。

(委員)

2の「これからの高齢社会に適応した役割の必要性」の4項目は、いきがいデイサービスを受託している団体である私たちがいつも考えながらやっていることと全く同じことであったので、とても勉強になった。この検討会で皆さんの意見を伺ったことが、いきがいデイサービスの日々の活動に非常に生かされている。団塊の世代の方が、どうやって地域の中に入っていくのかを考えている。去年退職された方や今年退職された方に、「まずはスタッフとして参加してください」と言って参加していただいた。自分たちも、「よし手を挙げてみよう」という形で随分参加して下さったので、まずは体験してみてくださいとお願いしている。

いきがいデイサービスは週1回の活動だが、95歳の方が60歳の方に「本当にあなたの顔を見るために私は毎週出てきます」というようなことが先日あったが、そういうことから1つずつ始まっていくと思った。この4つの項目を私たちが念頭に置いて、これからも実施していこうと思う。皆さんの意見を聞き、話を伺い、わかったことがいっぱいあったのでよかった。

(委員)

インターネットやパソコンは、いろいろな絵を見るだけで楽しいという方もいる。団塊の世代で、職場で培った技術を活かす場として、また、趣味で楽しまれている方が教える楽しみを魅力として敬老館を利用されたらいいかと思う。先ほどの料理の話も、男性が来るきっかけになるので料理の講習なども実施したら、60歳に魅力ある施設になっていくのではないかと思う。

(委員)

団塊の世代の60歳の方をターゲットにして、敬老館や高齢者センターに、こういう活動をしたら来てくれるのではないかという発想は、かなり難しい。

私どもは、60歳はまだ現役であるという考え方で、60歳の方には、まだまだ支援者としての役割を担っていただいた方がいいと思う。支援者というのは、光が丘高齢者センターで取り組んでいるのは元気高齢者が要介護高齢者を支えるシステムを作ることである。そういった社会参加にどんどん参加していただき、色々なボランティア活動を行う、あるいは指導する側に回っていただくようなメニューを作ることの方が重要だと思う。まだまだシニアの世代の方を有効に活用し、どんどん地域の活性化につなげていっていただきたい。そのことをテーマにすると、比較的まだ若い方は話を聞こうではないかという耳を持って来てくれている。「今やっている活動にどうか参加してください」という問いかけでは無理だと思う。それなりの役割があり、まだまだ社会貢献ができる世代だと思う。

(座長)

それでは、9の設置目的についてである。説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての9、設置目的について説明。

(座長)

何か他に質問等はあるか。何も質問がないようなので、次に進む。10の敬老館の運営体制・職員配置についてである。説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての10、敬老館の運営体制・職員配置について説明。

(委員)

(3)の「関係機関との連携の強化」は、非常に大切なことだと思う。高齢者は一日一日と能力などが変わっていくので、大事なことだと思う。地域包括支援センターなどは、要支援と要介護でない高齢者の方の把握もしなくてはいけないので、敬老館と連携が出来てくると、地域の方の役割も進められるということもあるのではないかな。

(委員)

(2)の「全体を見渡すことができるコーディネーター役」、非常に良いとつくづく感じている。現在11館全館が、本当に全部がばらばらであると思う。先ほどの課長の話のように、独自性を持って、ある程度実施していることがあるが、1つにまとめるようなコーディネーターがいると、ある程度の把握をしながら全体を見渡すことが出来て、余り格差がないようにしていくことが出来るのではないかと考えている。非常にいい案だと思う。

(座長)

続いて、11の敬老館の名称についてである。説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

【資料1】[2]提言・意見等についての11、敬老館の名称について説明。

(委員)

私たち世代は、「敬老館」という名称を別に何とも思わないが、私の子どもの世代の60歳代のことを考えると、まだ現役で働いている方も多く、「敬老館」といっただけで足を運ぶというつもりは全然ないと思う。将来性に向かっては名称の変更は必要だと思っている。

(委員)

今まで色々この検討会で意見を申し上げたので、「名称の変更や愛称をつけることなどを検討すべきである」ということでまとめていただいたことに感謝している。

(委員)

60歳代は、自分たちを高齢者であるという意識はない。

(委員)

先日医者への対応の仕方で非常に難しい言葉が出てきたので、やさしい、わかりやすい言葉にすべきであるというのも新聞を賑わしていたので、敬老館という名称も良いと思っている。長年の歴史を大切にしたい思いがあるので、将来に向けては検討していくべきというまとめに感謝している。

(委員)

30年に1回の大規模改修ということだが、そうすると、毎年1館ずつぐらい改修していくことになる

のか、それとも3年に1回程度になるのか。

(高齢社会対策課長)

既に改修を進めているところもある。昨年度は1年間に2館実施した。毎年のように改修をしていくという時期にちょうど来ている。来年度も1館改修する予定である。

(委員)

石神井敬老館は休館していたが、大規模改修だったのか。

(高齢社会対策課長)

大規模改修ではない。大規模改修というのは建て替えに近い。エレベーターを設置したり、バリアフリーを徹底することになるので、構造的には大分変わるということになる。

(委員)

私は第2回の検討会実施会場であった中村敬老館を利用している。中村敬老館は、平成14年度に大規模改修され、全館床暖房になっており、舞台も改修されてとても使いやすくなった。

(委員)

こういった「敬老館のあり方検討会」のような機会は、毎年あるわけではい。条例をも変更するような、こういった機会は、多分、10年に1回とか、そういう非常に長いスパンの中で考えられると思う。一旦ここで決めると、ほとんど複数年変わることがないという状況である。

私は、この名称の考え方は重要だと思っている。というのは、ここでの議論ではないが、多くの方から敬老館、高齢者センターは、足を向けにくいのだという声を多く聞いている。

若い高齢者の方にとって「敬老館」という名称の持つイメージも足を向けにくい要因であるという声が非常に多い。やはり時代に即して、これから10年先、20年先を見据えて、多くの高齢者の方が集えるイメージが湧く名称に変えた方がいいのではないかと意見を意図とする。

(座長)

[2]提言・意見の項目11について、説明と委員の皆様の質問等が終了した。次に、[3]の資料について、高齢社会対策課長から説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

[3]資料について説明。

(座長)

本日の議論を受けて、この報告書の今後の取り扱いについて、説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

皆さんに検討していただき、報告書もまとまった。

まず、この本検討会の報告書を区長に、11月中に提出する。報告書を受けて、区として敬老館事業の今後の方針を策定したいと考えている。こういった区としての方針を策定する場合には、一旦案として作り、広く区民の声を聞くことが一般的であるので、12月にパブリックコメントを実施する。このパブリックコメントとは、どなたでも意見が言えるというもので、区民の方から方針についての直接意見をいただきたい。

12月に実施して、年明けの1月に、区として敬老館をどうするかという事業方針を決定していきたいと考えている。

先ほど議論に出ていた条例改正だが、まだ必要になるかどうか分からない。一定の方針を出した上で、パブリックコメントをして否定されることもある。必要があれば3月の議会で条例改正をして、皆さん方にいただいた意見をしっかり反映させていきたいと考えている。

(座長)

この報告書について、先ほど高齢社会対策課長から説明があったが、本日の意見を受け、今後の文言の修正などについては、座長と副座長および事務局の責任校正とさせていただきたい。

また、11月に区長に報告をする予定である。その後、区から報告書を各委員に送付する。今回の会議要録について、区から説明をお願いします。

(高齢社会対策課長)

まず、前回である第4回の会議要録については、本日資料として配付しているので、後ほどお目通しいただきたい。今回の、本日の会議要録については、もう会議がないので、後日郵送する。

内容の確認を一定の期間でお願いしたい。議事録になってホームページに載るので、確認をしておいていただければと思う。

(座長)

第5回の会議要録の扱いについては、今の説明どおりである。

これで最後になるが、本来だと、一言ずつ委員の方に言葉をいただきたいところだが、時間の関係もあり、吉賀副座長と座長の私から一言ずつということにさせていただく。

(副座長)

5回の会議の中で、皆さんからの活発な意見がずっと出ていた。私は日ごろ介護を専門としており、どちらかというと、高齢者の方でも日常生活において生活を送る上で障害のある方たちを、どういうふうに生活支援していくかということを考えている。今回は元気な高齢者の居場所や、これからどういうふうに生活を楽しんでいかれるのかを改めて考える機会をいただけたと思って、非常に勉強させていただいた。

結論までには至っていないが、色々な意見が出て、現状の敬老館のあり方を改めて見直すことができたのではないと思う。個人的には敬老館や、高齢者センターに行くことが出来て大変よかった。このような施設が、本当に必要不可欠であり、もちろん介護等の支援の必要な高齢者も増えて来ているが、そうではない方が圧倒的に多いわけであるので、そういう方たちが、これから、本当にどこにも行き場がなく家に閉じこもることのない世の中にしていかなければならない、ということを改めて考えさせられた。

(座長)

皆様が積極的に発言をしていただき、大変良い報告書の案が本日まとまったということで感謝申し上げます。

なかなか高齢者の分野であると、当事者が発言していただくというような機会が少ない。今回、この敬老館のあり方を検討するにあたり、日ごろから敬老館を積極的に利用されている当事者の方が委員になられて、きっと委員の方の後ろには多くの敬老館を利用されている皆様の色々な意見

を背負って、こちらの会議に来ていただいたと思う。とても貴重な意見をいただきましたと思っている。

また、実際に練馬区では介護予防あるいは介護が必要な方たちを支援することを実際の仕事をしている方が、もう一方で委員として出席いただき、貴重なご意見がいただけたと思う。

そういった点では、練馬区の高齢者福祉全体を視野に入れた意見が、ここで活発にいただけたのではないかと思っている。

ぜひ、区長にこの報告書を提出し、名前はどうかは別として、練馬区の特徴のある敬老館が、これから10年、20年後の超高齢社会の中で、練馬区の地域を支える貴重な社会資源の1つとして検討されていくように願っている。

皆さんの本当に貴重な時間をいただいて、意見を活発にいただいた賜物だと思っている。

最後になるが、福祉部長から一言お願いしたい。

(福祉部長)

第1回から第5回まで、熱心な議論をしていただき感謝している。

私はどちらかというと、できるだけ発言はよそうと思い、ずっと聞き役をしていた。

敬老館は昭和45年に設置し、昭和50年代の後半に地区区民館に敬老室を作り、その後、ある部分では、敬老館をそのままずっと置いてきたという状況だったと思う。

時代は変わり、現在では年齢構成も変わり、平均寿命も高くなり、元気な高齢者も、8割いる。その中で、多分、敬老館はターニングポイントに来ている。逆に言えば、我々の方の体制も、ある部分では、限界というようなところまで来ている。敬老館のニーズの内容について点検をしていただき、色々と意見をいただいたと思っている。

区としては、この報告書をいただいた上で、この中身をベースに、改めて敬老館の機能を見直し、元気な高齢者に、喜んで使っていただける敬老館を高齢者施設として、リニューアルしていきたいと考えている。

(座長)

今日も委員の皆様にご協力いただき、時間内に終了出来た。5回にわたり活発な意見を

いただき感謝する。これで、本日の検討会は終了とする。